

# 自主防災訓練

～土砂災害マイタイムライン作成訓練～



今年度の防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮すると、例年どおり行うことは3密(密閉・密集・密接)になり好ましくないと判断しますので、各自マイタイムラインを作成いただくこととします。

# 令和2年度 川尻地区防災に関する取り組み

今年度の防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮すると、例年どおり行うことは3密(密閉・密集・密接)になり好ましくないと判断しますので、各自マイタイムラインを作成いただくこととします。

## ■マイタイムラインの作成

昨年度、作成した自治会のタイムラインをベースに、各自が、「どのタイミングで」、「どのような行動を行うか」、以下の手順に沿って考え、「住民(わたしたち)の避難準備と行動」欄に各自の内容を記載してください。

(作成手順)

1. 避難が必要か確認してください。
  - ・ハザードマップの危険なエリアにかかっていない家も**早めの避難を心がけましょう。**
  - ただし、ハザードマップに表示がなくても、家の裏にがけがある場合は避難をしていただく方が安全です。
2. 避難行動となる情報をどのように入手するか確認してください。
  - ・テレビ、ラジオ、インターネット、たんぽぽメール、自治会からの連絡など
3. 避難するときに、持ち出しするものを決めておいてください。
  - ・持ち出しするものを準備するのにも時間を要します。あらかじめ準備できるものは準備しておきましょう。
4. 避難ルート、避難場所を確認してください。
  - ・避難ルートにハザードがかかっている場合は、避難途中で災害に巻き込まれる恐れがあります。安全なルートを確保するとともに、避難ルートに危険エリアがある場合は早めの避難が必要です。
5. 避難のタイミングを考えてください。
  - ・各自、避難にかかる時間を考慮しどのタイミングで避難しなければならないか考えてください。
6. 避難ができなかった場合の行動を決めておいてください。
  - ・状況によっては、避難することの方が危険な場合があります。避難所等に避難できなかった場合、どのように安全を確保するか決めておいてください。

## 住民(わたしたち)の避難準備と行動

### ●自宅は土砂災害警戒区域ですか(該当項目にチェック、記載する(以下同じ))

- 特別警戒区域に入っている(レッドゾーン)
- 警戒区域に入っている(イエローゾーン)
- 自宅の裏ががけになっている
- 上記区域に入っていない

- 豊能町総合防災マップで確認する
  - 各家庭に配付されている冊子(保存版)で確認
  - 町のホームページで確認
  - 自治会役員に相談して確認

### ●自宅は浸水想定区域ですか

- 区域に入っている → 浸水深(\_\_\_\_\_m)
- 区域に入っていない

### ●避難行動となる情報の入手方法は

- テレビ、ラジオ、インターネット、たんぽぽメール
- 自治会からの連絡など

- 自治会等からの緊急連絡にすぐ応答できるようにする(携帯電話はマナーモードを解除し、持っておくか身近に置いておく)

### ●自宅に高齢者等避難に時間を要する家族がいるか

- 避難に時間を要する家族がいる
- 避難に時間を要する家族がいない

### ●避難開始するタイミング

- 警戒レベル3で避難する
- 警戒レベル4(避難勧告)で避難する
- その他(状況により避難、避難しないなど)

- 避難開始のタイミング
  - ・高齢者等避難に時間を要する場合 → 警戒レベル3
  - ・自宅がイエロー・レッド、浸水想定区域又は裏ががけの場合 → 警戒レベル4(避難勧告)

### ●避難する場所

- 避難先① (\_\_\_\_\_)
- 避難先② (\_\_\_\_\_)

- 安全と思われる親族、親戚や知人宅、町立中央公民館など
- 自治会集会所へ避難する場合
  - 避難者は食料・飲料水・薬等必要なものは各自持参する
  - 町が自主避難所を開設した場合のみ開設する(基本)

### ●非常持出物品

気象情報	川尻自治会(自主防)
早期注意情報【レベル1】	
大雨注意報【レベル2】	
大雨警報【レベル3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集</li> <li>○町の自主避難所開設情報伝達</li> <li>○自治会館一時避難所開設</li> <li>○独居高齢者世帯・高齢者のみ世帯で、自力避難困難者宅へ電話確認(昼間帯と夜間帯で把握)</li> </ul>
土砂災害警戒情報【レベル4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レベル4(避難勧告)情報提供</li> <li>○消防分団に協力要請</li> <li>○消防分団と連携して自力避難困難者を中央公民館へ送迎(希望者を確認)</li> <li>○住民個々の動向確認</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レベル4(避難指示)情報を地区全体へ緊急連絡網により情報提供</li> <li>○地区内全住民の避難行動を把握する(電話等により)</li> <li>○自宅待機すると判断した住民に再度連絡し、避難行動をとるよう勧める</li> </ul>
大雨特別警報【レベル5】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅待機すると判断した住民の安否確認をする</li> <li>○自治会(自主防)・集会所避難者・消防分団員は自治会集会所等安全な場所へ退避</li> </ul>

# 参考

## 豊能町川尻地区 土砂災害タイムライン(令和2年度版)

令和2年5月改定

気象状況	気象庁		豊能町		川尻地区	
	警戒レベル	気象情報	避難情報	伝達手段	自治会(自主防)	住民
	レベル1				<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ、ラジオ、インターネットによる気象情報確認</li> <li>○ハザードマップによる避難場所、ルートの確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ、ラジオ、インターネットによる気象情報確認</li> <li>○ハザードマップによる避難場所、ルートの確認</li> <li>○防災グッズの準備</li> </ul>
大雨の半日 ～数時間前 雨が強さを増す	レベル2	大雨注意報			<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ、ラジオ、インターネットによる気象情報の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビ、ラジオ、インターネットによる気象情報の確認</li> </ul>
大雨の数時間 ～2時間程度前 大雨となる	レベル3	大雨警報 (土砂災害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設</li> <li>避難準備・高齢者等避難開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線</li> <li>エリアメール</li> <li>たんぽぽメール</li> <li>町HP</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集</li> <li>○町からの自主避難所開設情報を緊急連絡網に基づき自治会長から町内会へ情報伝達</li> <li>○川尻消防分団と情報共有開始</li> <li>○自治会(自主防)役員は、集会所に参集する(可能な限り)← 鍵の解錠は正副会長、会計、消防分団長</li> <li>○独居高齢者世帯・高齢者のみ世帯で、自力避難困難者宅へ電話確認(昼間帯と夜間帯で把握)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難を進める</li> <li>○避難勧告が出ることを想定し、どのような行動をとるか検討</li> </ul>
大雨が一層 激しくなる  これまでに 経験のない大雨 となる	レベル4	土砂災害 警戒情報	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線</li> <li>エリアメール</li> <li>たんぽぽメール</li> <li>町HP</li> <li>自治会長へ電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レベル4(避難勧告)情報を地区全体へ緊急連絡網により情報提供</li> <li>○消防分団に協力要請</li> <li>○消防分団と連携して自力避難困難者を中央公民館へ送迎(希望者を確認) ※消防本部・町対策本部と連携し対応</li> <li>○住民個々の動向確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分で決めた避難行動をとる</li> <li>○自力避難が困難な人は、自治会(自主防)などが対応し避難(事前に決めておく)</li> </ul>
			避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線</li> <li>エリアメール</li> <li>たんぽぽメール</li> <li>町HP</li> <li>自治会長へ電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レベル4(避難指示)情報を地区全体へ緊急連絡網により情報提供</li> <li>○地区内全住民の避難行動を把握する(電話等により)</li> <li>○自宅待機すると判断した住民に再度連絡し、避難行動をとるよう勧める</li> <li>○自宅待機している住民の家に訪問を検討する(消防分団と連携して)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分で決めた避難行動をとる</li> <li>○自力避難が困難な人は、自治会(自主防)などが対応し避難(事前に決めておく)</li> </ul>
土砂災害発生	レベル5	大雨特別 警報			<ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅待機すると判断した住民の安否確認をする</li> <li>○自治会(自主防)・集会所避難者・消防分団員は自治会集会所等安全な場所へ退避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険な区域からまだ避難出来ていない方は、自分で命を守る最善の行動をとる</li> </ul>

● 一時避難所開設(自治会集会所) → 施設確認等準備でき次第、緊急連絡網で周知  
 → 避難者は食料・飲料水・薬等必要なものは各自持参のこと。毛布は防災備品を使用する。  
 → 町が自主避難所を開設し、かつ、自治会役員が2人以上参集後に開設とする(基本)